

子どもの心の診療拠点病院機構
推進事業の事業内容
(平成 22 年)

子どもの心の診療拠点病院の整備に関する有識者会議

東京都の「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容
(平成22年度)

実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 20年 7月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	都立小児総合医療センター
	<p>①子どもの心の診療支援(連携)事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児精神科治療についての連絡会の開催 対象：都内医療機関の医療従事者 参加人数：各回50名 実施回数：年間3回 ○福祉関係機関との定期連絡会の開催及びガイドラインの作成 対象：都内児童相談所 参加機関数：各回11施設 実施回数：年間2回 <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関向けセミナーの開催 対象：都内教育機関・福祉施設の職員 参加人数：各回700名程度 実施回数：2回 ○研修講座の開催 ◇医療機関向け講座の開催 対象：都内医療機関の医療従事者 参加人数：各回80名 実施回数：年間8回 ◇教育・保育機関向け講座の開催 対象：都内幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校の職員 参加人数：各回60名 実施回数：年間2回(2日間連続講座×2回) ◇包括的暴力防止プログラム講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・養成、技術向上講座 対象：都内福祉施設の職員 参加人数：各回30名程度 実施回数：年間計2回(2日間連続講座) ・フォローアップ講座 対象：都内福祉施設の職員 参加人数：各回20名程度 実施回数：年間計6回 ◇幼稚園及び保育所職員実習受入 対象：都内幼稚園・保育所の職員 参加人数：講義40名程度、実習8名 実施回数：年間講義1回、実習4回コース(各2名) ◇看護師向け講座・実習 参加人数：9名程度 実施回数：年間講座1回、実習3箇所各1回(各3名) <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民向けシンポジウム 対象：都民 参加人数：1,200名程度 実施回数：年間1回 ○ホームページによる情報提供 子供の心の問題に関する質問・回答(FAQ形式)コンテンツの作成、研修等各種資料の掲載等 ○普及啓発用印刷物の作成 対象：都民 部数：15,000部 	

神奈川県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容
(平成22年度)

実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	神奈川県立こども医療センター
	<p>① 子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>ア地域の医療機関（一般病院、一般診療所等）に対し診療支援として医師が受診相談を行う（電話等）。</p> <p>イ地域の医療機関・関係機関等との相談依頼に基づき、医師と関係職種 のチームで出張して医学的支援を実施する。（年間50回程度）</p> <p>ウ地域の医療機関・関係機関等と検討事例が生じた都度に多職種で連携 会議を開催する。（年間13回）</p> <p>② 子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>ア県内関係機関との意見交換・情報交換の場を設けた上で、病棟見学を 含む精神医学的知識の講義などを行う（平成22年10月1日、12月 3日）。</p> <p>イ医師対象に研修会を開催する。（平成22年8月28日）</p> <p>ウ保健福祉教育関係者対象に研修会を開催する。（平成23年3月5日）</p> <p>③ 普及啓発・情報提供事業</p> <p>ア普及啓発のために講演会等の公開講座を開催する。（平成22年11 月28日（仮））</p> <p>イ関係機関向けに事業内容の情報提供をする。（ホームページの更新、 印刷物配布等）</p>	

山梨県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容
(平成22年度)

実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成22年4月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	山梨県立北病院・精神保健福祉センター ・中央児童相談所
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>ア 子ども心の問題等対策に関わる関係機関との支援連携会議（1回）及び庁内会議（1回）の開催</p> <p>イ 支援関係者による合同事例検討会を月1回（第3月曜日）開催</p> <p>ウ 子どもメンタルクリニックの診療体制強化</p> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>ア 児童精神科医等のスキルアップ研修（子どもメンタルクリニック、精神保健福祉センター、北病院、中央病院、あけぼの医療福祉センター等関係機関の精神科・小児科医師等）医師のための症例事例検討研修として月3回（第1・3・4水曜日）</p> <p>イ 県立北病院に後期臨床研修医2名の指導</p> <p>ウ 診療対応力向上研修 （一般の小児科医や精神科医を対象に国中、郡内地域で各1回開催）</p> <p>エ 先進地研修及び専門研修の受講 （児童精神科医等10人派遣）</p> <p>オ 子ども心の診療関係者への専門研修の実施 （心の問題の最新情報をシリーズで年6回開催）</p> <p>カ 地域の関係者（保育士、教員等）への研修（1回開催）</p> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <p>ア 児童思春期の心の問題に関する情報をホームページに掲載</p> <p>イ 一般県民向けの子どもの心に関する講演会とシンポジウムの開催（1回）</p>	

石川県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容 (平成22年度)

実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	<p>【いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業】 金沢大学付属病院 子どものこころの診療科 独立行政法人国立病院機構医王病院 石川県立高松病院</p>
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>(1)いしかわ子どもの心ケアネットワーク事務局による個別事例包括対応強化事業 子どもの心の問題に関する相談窓口機能の確立を図り、発達障害支援センターや3専門医療機関と連携を強化し、保健部門、教育部門、福祉部門等の相談に対する専門的助言及び適切な機関へつなぐコーディネート機能を確立し、医学的支援の充実強化を図る。</p> <p>(2)子どもの心のケアネットワーク事業包括体制構築事業 診療実績のある既存病院3機関の特徴を生かし、3機関の連携及び地域診療所医療連携体制を整備し、地域医療機関からの困難事例に対する診療支援・助言指導を行う。 さらに、保健、教育、福祉等関係者との連携を確立し、子どもの心の問題に総合的に対応する体制を整備する。 ア、包括体制構築連携会議の開催（2回） イ、県ネットワーク検討会の開催（年2回） ウ、地域（保健所）ネットワーク検討会の開催（各保健所年2回）</p> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>(1)専門医及び専門相談担当者育成研修 国立育成医療センター、国立精神・神経センター等高度専門機関へ派遣研修し、拠点診療や相談のコーディネート機能が確立できる人材育成を図る。 <派遣研修> 専門医療機関：医師、ワーカー等 子どもの心のケアネットワーク事務局、保健所： 医師、心理相談員、保健師、相談員等</p> <p>(2)子どものこころ支援事例検討会の開催 医療、教育、保健、福祉等関係機関との定期的事例検討会の開催。 <定期的事例検討会> ・教育・保育関係者を主とした事例検討会（年6回） ・地域（保健所）における事例検討会（地域ネットワーク検討会含む） <子どもの心の育成セミナー> ・医療（精神科・小児科）、教育、保健、保育、児童相談所関係者を一同に会し研修</p> <p>(3)自助グループ育成・指導事業 虐待に悩む親の心のケア対策を推進するための自助グループ実践者研修会の開催及び派遣研修。</p> <p>③普及啓発・情報提供事業 いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業の啓発 いしかわ子どもの心ケアネットワーク啓発リーフレットの更新等。</p>	

静岡県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容
(平成22年度)

実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成22年4月 ～ 平成23年3月	
事業内容	拠点病院の名称	静岡県立こども病院
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>1 地域の医療機関から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急時（急性期症状、入院適応等）における電話等による照会への対応 ○ 紹介患者の受け入れ <p>2 地域の保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども病院及び精神科医の不足する地域で精神科医が保健福祉関係機関等の職員を対象に週2回相談会を開催 <p>3 問題行動事例の発生時における医師の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の問題行動等発生時において、学校等からの要請により精神科医を派遣して心のケア等を行う。 <p>4 地域の保健福祉関係機関等との連携会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所、児童相談所、福祉施設、教育委員会等との連携会議を開催 <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>1 医師及び関係専門職に対する実地研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども病院の職員を先進・専門的医療機関へ派遣して研修を実施 ○ こども病院で先進・専門的医療機関から講師を招いて研修を実施 ○ 関連する学会等へ出席し更に専門性を高め、資質を向上させる <p>2 地域の医療機関及び保健福祉関係機関等の職員に対する講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部講師を招き各地区において講習会を実施（医師会への委託を検討） <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <p>1 子どもの心の診療に関する情報を幅広く収集し、地域の医療機関保健福祉関係機関等及び地域住民に対して、ホームページ等により適切な情報を提供するとともに子どもの心の問題について普及啓発を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般県民等へ情報提供・普及啓発のためのホームページを作成 ○ 関係機関へモデル事業や連携を周知するためのチラシを作成 	